

## 令和5年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年12月22日（金曜日）  
開会 午前9時00分  
閉会 午前10時04分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛  
教育長職務代理人 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明  
教育総務部次長 谷川義哉  
学校教育部長 瀧澤誠  
学校教育部次長 黒田正司  
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠  
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課主幹 杉木直也  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主任 加藤佑基  
教育総務課主事 杉原夏奈
- 5 傍聴人 6人

## 6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 11月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第46号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第47号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市学校施設更新計画実施計画（素案）について

報告事項2 「令和5年度 上尾の教育」について

報告事項3 令和5年11月 時間外在校等時間の状況について

報告事項4 令和5年11月 いじめに関する状況について

報告事項5 上尾市学校給食施設基本計画（骨子案）について

報告事項6 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 11月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 11月定例会会議録の承認」についてでございます。当該会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、小池委員にご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(谷島大 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は2件でございます。審議を始める前に、お諮りいたします。議案第46号及び議案47号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、一括して議題とします。それでは、「議案第46号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第47号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第46号及び議案第47号につきましては、田中学務課長がご説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 「議案第46号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第47号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明いたします。はじめに、議案書の目次をご覧くださいと思います。議案46号が規則の制定について、47号が訓令の制定についてとなっており、法令の種類が異なることから、議案を分けて、それぞれ一部改正を行っているものがございますが、議案書6ページ、7ページでございます提案理由のとおり、両議案ともに、職員の高齢者部分休業に関する条例の施行に伴い、所要の改正を行いたいという内容でございますので、一括して説明をさせていただきたいと存じます。

議案第46号につきましては、議案書1ページから6ページ、議案第47号につきましては、議案書7ページでございます。具体的な内容についてご説明させていただきます。別冊の議案資料1ページをあわせてご覧くださいと思います。議案第46号でございますが、現行の上尾市立小・中学校職員服務規程に、第17条の10として高齢者部分休業の承認申請を、第17条の11として高齢者部分休業の変更承認等申請を追加し、それに伴い、現行の17条の10を17条の12に、17条の11を17条の13に、同様に17条の15まで変更し、あわせて、様式を追加、整理するものがございます。

議案第47号につきましては、議案資料10ページになりますが、先ほどの服務規程の一部改正に伴い、上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正し、具体的には、県費負担教職員に係る高齢者部分休業の承認等について、学校教育部長の専決事項として定めるものがございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第46号及び議案第47号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) 高齢者部分休業は、令和5年度4月1日から条例が施行されたと調べたのですが、新しい制度と理解してよろしいでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 定年延長の関係で作られた制度でございますので、新しいと言えます。

(小池智司 委員) 部分休業ということで、1日に最大2時間までの間で取得できると調べました。1日の中で時間を決めて休業を取ると思うのですが、どのような形で取得していくか説明していただければと思います。

(田中栄次郎 学務課長) 定年延長の関係で作られた制度でございますが、実際には60歳超の方を対

象にしている制度でございます。高齢者部分休業というのは、年配の職員に対するもので、多様な働き方、一般的にはフルタイムですが、年配の職員の働き方に合わせてパターンが3から4つあり、その中から自身で選んで申請をするという制度になっていますので、パターンが決まっているということではなく、申請者の意向が反映されるような働き方になっています。

(小池智司 委員) 高齢者の方がフルタイムで働くのではなく、時間を決めて就労し、フルタイムではない部分を休業として取るため制度というような形で考えてよろしいのでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 働き方の1つとしてフルタイムも残っていますので、選択できる形になったということです。

(小池智司 委員) 分かりました。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第46号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第47号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第5 報告事項**

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、1件の報告事項を当初の予定に追加し、6件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1及び2につきましては、池田教育総務課長よりご説明を申し上げます。

### **○報告事項1 上尾市学校施設更新計画実施計画（素案）について**

(池田直隆 教育総務課長) 教育総務課からは2点ご報告申し上げます。報告事項の1ページ「報告事項1 上尾市学校施設更新計画実施計画（素案）について」でございます。上尾市学校施設更新計画実施計画の骨子案について、9月定例会においてご報告したところでございますが、今般、今後の議論のベースとなる実施計画の素案を作成しましたので、ご報告、説明申し上げるものでございます。

素案の内容に入る前に、最終のゴールである実施計画策定までのスケジュールに触れておきたいと

存じます。教育委員会の会議の場としては、2月定例会において、協議の形で皆様からの意見聴取を行った上で、3月定例会に議案提出、審査、議決を予定しております。また、議案提出までの間に並行して、公共施設マネジメント会議における報告、審議や関係部署との調整を図り、庁内のコンセンサスを図ってまいります。なお、委員の皆様には、本実施計画のご理解を深めていただくために、別途、ご説明をする機会を設ける予定でございますので、日程については、改めてお知らせいたします。

それでは、実施計画の内容について触れていきたいと存じます。別冊として配布させていただいております実施計画素案の冊子をお願いしたいと存じます。1ページお進みいただき、目次となりますが、本実施計画の概観として、構成は2章立てとして、計画の柱となる施設更新の実施手法と実施行程を、第2章で「1. 3つの方向性に沿った計画推進」と「2. 各学校におけるアクションプラン」として整理しております。本編のご説明です。右隣の1ページの「2. 計画の期間」でございます。基本計画の計画期間35年となりますが、本実施計画は、市全体の公共施設の実施計画である公共建築物管理実施計画と同様に、計画期間を5年毎に分割して、令和5年からの5か年における学校施設の更新等の行程をお示しするものでございます。

2ページにお進みいただきたいと存じます。第2章の1は、計画の実施手法として、基本計画で明示している「方向性1」から「方向性3」毎に、施設更新に係る考え方について整理して記述してございます。「方向性1 新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」として、新たな学校施設の更新にあっては、教育効果や市財政への影響を勘案し、最適な時期に実施すること、また、大規模な改修工事を伴わない机や家具の整備については、適宜実施することを記してございます。そして、これらの施設更新や整備に際しては、学校運営協議会や児童生徒、教員の意見を踏まえながら検討することを記すとともに、基本計画の中でも記している小中一貫教育を見据えた環境整備の考え方に則り、4つ目の〇になりますが、小・中学校が隣接する学校の更新を行う際には、校舎を一体化させた学校の建設に向けての取組を推進していくことを記しております。以上が、方向性1でございます。

続きまして、「方向性2 子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」でございます。ここでは、基本計画において記している学校関係者、保護者や地域住民との対話、合意形成の具体の手段として、2)の〇になりますが、検討対象校の単位で検討協議会を設けることを明文化してございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。「方向性3 計画的・効率的な学校施設の更新」でございます。1)施設更新の進め方として、安全安心な学校生活を確保しながら、仮設校舎を建設しない効率的な建替えをすることや、機械的に耐用年数に応じて建て替えるのではなく、教育の実践に最適な施設配置となるよう、既存施設の延命利用や更新の前倒しなどを考慮することをはじめ、5ページになりますが、学校関係者等の意見聴取や財源の確保、財政負担の平準化についても触れたところでございます。また、2)として施設保全についても記述しておりまして、施設の耐用年数を見据えて、外壁・屋上防水等の改修を計画的に行うこと、さらには、新耐震基準により建築された校舎については、概ね30年経過後に、大規模改造工事を計画することを記述としております。

続いて、6ページからは各学校のアクションプランとなりますが、このページ中段には、実施行程表の記載例を記しております。各校のアクションプランについては、図表のとおり、上段の①赤色の枠が学校全体の取組み、下段②の緑色の枠が校舎単位の取組み、年数を記載している③の青色の枠が、期中の取組みスケジュールを示しております。また、スケジュール中に示している10種類の矢羽根について、説明を記しておりますので、こちらを参考に各校のアクションプランをご覧いただきたいと存じます。

そして、7ページ以降は、学校番号順に全33校の期中の実施行程表を掲載しております。上尾小学校と中央小学校は、期中の取組み概要が更新（建替え）となっており、期間中に建替えに向けた動きがあることを示しております。次の大谷小学校のように、期中の取組み概要が保全（維持保全）と

示している学校については、期間中においては、具体的な建替えに向けた動きはなく、建物の維持保全の対応となることを示しております。8ページの原市小学校は、隣接校との効率的・効果的な施設整備を行う方向性として、更新（建替え）に向けて、事業計画を期間中に検討することを予定しております。続く、尾山台小学校は、児童生徒数減少のため、学校再編を検討の方向性として、2023年から再編の検討、2027年に再編の協議を開始することを示しております。9ページの平方東小学校は、原市小学校と同様に、隣接校との効率的・効果的な施設整備を行う方向性として、更新（建替え）、事業計画、全体設計を行い、その後、棟別の個別設計を行っていく予定としております。鴨川小学校は、期中の取組み概要が保全（維持保全）であります。先に触れた新耐震基準の建物の大規模改造工事施工に向けた改修設計を期間中に予定しているものでございます。10ページの平方北小学校は、児童生徒数減少のため、学校再編を検討の方向性として、2023年に再編の検討、2024年から再編の協議を開始することを示しております。大石北小学校は、鴨川小学校と同様に、大規模改造工事の設計、施工を予定しているものでございます。

12ページ以降は、中学校の実施行程表となります。基本的な表の見方については、小学校同様ですので、詳細の説明は割愛いたしますが、触れておく部分としては、13ページの大石南中学校で、児童生徒数減少のため、学校再編を検討の方向性として、2023年から再編の検討、2026年に再編の協議を開始することを予定しているところでございます。最後の15ページには、全33校の予定について、事業計画を検討する期間の目安として、一覧表に整理しております。この表は、コストシミュレーションにより平準化検討した内容をもとに、各校の事業計画の検討期間を矢印で記載したものでございます。表には検討する目安の期間を示しておりますが、事業計画の検討後には、全体設計、各校舎の個別設計、工事の施工の流れとなるものです。

スケジュールの部分で触れましたとおり、委員の皆様のご理解を深めていただくために、別途、より詳しいご説明をする機会を設ける予定でございます。日程については、改めてお知らせいたしますので、よろしく願い申し上げます。報告事項1の説明は以上でございます。

## ○報告事項2 「令和5年度 上尾の教育」について

（池田直隆 教育総務課長）続きまして、報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 「令和5年度 上尾の教育」について」でございます。令和5年度上尾の教育の冊子を配付させていただきました。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければと思います。この冊子の設置、公表につきましては、上尾市役所本庁舎1階 情報公開コーナー、上尾市図書館、各公民館情報提供スポットにおける閲覧のほか、上尾市Webサイトに掲載し、公表いたします。報告事項2の説明は以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）報告事項3につきましては田中学務課長より、報告事項4につきましては武田指導課長より、報告事項5及び6につきましては佐藤学校保健課長よりご説明申し上げます。

## ○報告事項3 令和5年11月 時間外在校等時間の状況について

（田中栄次郎 学務課長）報告事項の3ページをお願いいたします。「報告事項3 令和5年11月 時間外在校等時間の状況について」でございます。令和5年11月の一月、県の勤務状況調査がありました。その結果の報告となります。4ページをお願いいたします。「3 状況」の（1）が小学校、（2）が中学校となっております。なお、比較対象として、令和4年11月の状況を令和5年度の太枠の下に記載しております。まず、小学校の状況でございますが、80時間超が1人、0.2%、45時間超が206人、35.6%となっております。次に、中学校でございますが、80時間超が21人、6.

0%、45時間超が171人、48.6%となっております。今後も、取組を継続し、改善を図ってまいりたいと考えております。報告事項3の説明は以上でございます。

#### ○報告事項4 令和5年11月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 報告事項の5ページをお願いいたします。「報告事項4 令和5年11月 いじめに関する状況について」でございます。6ページが小学校、7ページが中学校の状況となっております。11月のいじめの認知件数は、小学校133件、中学校22件でございます。解消につきましては、小学校24件、中学校7件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校569件、中学校133件となっております。報告事項4の説明は以上でございます。

#### ○報告事項5 上尾市学校給食施設基本計画（骨子案）について

(佐藤光敏 学校保健課長) 学校保健課からは2点、報告申し上げます。報告事項の8ページをお願いいたします。まず、「報告事項5 上尾市学校給食施設基本計画（骨子案）について」でございます。報告事項5別冊の資料をご覧ください。先ほど、教育総務課から学校施設更新計画実施計画（素案）について報告がありましたが、それと連携するものとして、上尾市学校給食施設基本計画を策定しております。今回は、その骨子について、報告させていただきます。

まず、基本計画の目的でございますが、小・中学校における給食施設の老朽化や最新の衛生管基準の適合が不十分であること等の課題に対して、新しい給食施設に求められる設備や給食提供方式について検討することで、令和5年3月に策定しました上尾市学校給食基本方針で定めた安全安心、おいしさ、食育、アレルギー対応、安定的な給食提供体制の構築といった5つの方針を実現することを目的に策定するものです。

計画の実施時期は、上尾市学校施設更新計画に合わせたものとなります。市内小・中学校の給食施設及び中学校給食共同調理場を計画の対象としております。

次に、給食施設整備についての考え方でございますが、5つの基本方針を実現し、現在の学校給食を取り巻く課題に対応するために、必要となる設備について項目を示します。具体的には、(1)学校給食衛生管理基準への適合や(2)空調設備の導入をはじめ、(3)作業効率に配慮したレイアウトや(4)省力化・省人化を図った設備の導入など、より人材確保が難しくなる将来に向けた対策を講じたいと考えております。さらに、(5)炊飯設備の導入や(6)アレルギー対策の実施など、食材価格の高騰や市民ニーズに対応したものを検討しております。

次の給食提供方式の検証では、給食施設を建設した場合の費用などのコスト分析、給食調理員の人数の試算などを行います。検証するのは、資料のアからオまでの5つの方式を考えております。現行の小学校の自校方式、中学校のセンター&サテライト方式に加え、小学校の自校方式、中学校の単独センター方式や、3センター方式、小・中学校を1センターにする方式、親子方式など様々な方式をシミュレーションします。併せて、建築基準法などに照らし合わせて、建築可能であるのかの検証も行っております。

最後に、検証結果を比較考察し、児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供することを第一に考え、また将来にわたり、持続可能な給食提供体制の構築という観点から、上尾市において目指すべき給食の提供方式についての方向性について示したいと考えております。

策定にあたって、今後のスケジュールでございますが、教育委員会の会議の場としては、学校施設更新計画実施計画と同様に、2月定例会で協議として皆さまからご意見を頂戴した上で、3月定例会に議案提出、審査、議決を予定しております。同時に、庁内コンセンサスを図ることも進めてまいり



ます。報告事項5の説明は以上でございます。

#### ○報告事項6 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(佐藤光敏 学校保健課長) 続きまして本日、配布いたしました報告事項(追加)の1ページをお願いいたします。「報告事項6 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。

下記の事項について、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して処理いたしましたので報告するものでございます。臨時代理事項につきましては、令和5年度上尾市一般会計補正予算(第8号)のうち教育に関する事務に係る部分について、市長に意見を申し出るものでございます。補正予算案の内容につきましては、2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。下段の歳出をご覧ください。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加配分を踏まえ、市内の小・中学校に通う生徒の保護者負担をより一層軽減するために小・中学校給食費を助成するものでございます。具体的には、市内小・中学校の保護者からの学校給食費徴収金のうち、令和6年2月・3月の2か月分を徴収しない代わりに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当いたします。9款 教育費、5項 保健体育費、2目 学校給食費の小学校給食管理運営事業については、令和5年12月1日現在の市内小学校児童数10,886人に、月額4,300円の2か月分を掛けた、9,362万円となります。9款 教育費、5項 保健体育費、3目 共同調理場運営費の中学校給食共同調理場管理運営事業については、先程と同様に、12月1日現在の市内中学校生徒数5,435人に、月額5,200円の2か月分を掛けた、5,652万4千円となります。

こちらの事業は、市内小・中学校の保護者からの学校給食費徴収金を徴収しない代わりに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する財源内訳の変更ですので、歳出を増額する補正ではございません。報告事項6の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 報告事項について、3点お聞きしたいと思います。まず1点目は、報告事項1の上尾市学校施設更新計画実施計画の素案について、分かりにくかった点などを申し上げたいと思います。1点目が、後半にあります各学校のアクションプランの中で、今後5年間のそれぞれの学校の取組みということで、更新・保全・再編と分かれていることをご説明いただきました。再編の中で、例えば尾山台小学校や平方北小学校などについて、再編の検討と再編の協議とあり、矢羽根が二つに分けられていて、この再編の検討という部分は素案の3ページの(2)に学校再編の検討方法がうたわれていて、学校再編をこのように検討していくという情報があります。そこで検討協議会を設けたり、通学区域の調整などを検討したりしていくのを見ると、例えば平方北小学校が再編の検討を今年度中に終わらせるような表記になっていることが引っかかりました。再編の検討というよりは、再編対象としての確認やその年かどうかの検討ということになるかと思います。表記の問題として、再編の検討が終わってしまうような表記は違和感があったので、再編対象の検討や再編の協議は、例えば再編案の作成、再編案の協議などをわかりやすく2つに分けたほうが良かったと感じましたので意見として申し上げます。

続いて2点目は、同じくこのアクションプラン10ページの(2)の新耐震基準の大規模な工事予定の中で、先ほど説明の中で、例えば鴨川小学校、大石北小学校の改修工事がこれにあたるということでしたが、市内全体の小・中学校のどの学校のどの校舎が新耐震基準のものなのかというのが分からないので、全体を見ていく中で、どの程度基準に該当する校舎が今あるのかについて、もう少し分かりやすく示していただければと、意見として申し上げます。上尾市学校施設更新計画実施計画の素案については以上です。

最後の3点目は、報告事項3の11月の時間外在校等時間の状況についてお伺いします。今回初めて月別の状況調査を拝見しましたが、昨年度に比べて45時間超と80時間超のいずれも着実に減ってきているということは良いと思いますが、それでもまだ相当数超過している教職員の方々がいます。市議会でも質問が出ていましたけれども、やはり来年度に向けて、かなり大きな課題が残るのかなと感じました。ここに調査の対象者が表記されていて、働き方改革を進めていく中で、校長先生と教頭先生などの管理職の方に負担がいつているのではないかと個人的には懸念があります。今回のこの調査の45時間超の教職員の中に、管理職の先生はどの程度含まれているのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

(田中栄次郎 学務課長) 手持ちの資料では80時間超の対象になってしまいますが、80時間超の中には、校長及び教頭はおりません。

(谷島大 委員) いずれにしても、この状況調査については継続的に行っていただいて、できれば逐次全ての教職員の方々にも結果を共有していただき、今後の取組みに生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 谷島委員からご意見いただいた件について、まず、報告事項1の矢羽根についてですが、再編の検討、再編の協議の部分で協議の方法については、事務局案を作成する段階から色々とお話も出ていまして、変更を行いながら今回はこれでお示したところです。意味としては、再編の検討は下準備の部分で、協議会を立ち上げる前の住民の意識や現状の課題は何があるのかという調査や通学路について、区域を変えるにあたって、実際通学をどのように行っているということの確認などの準備の期間と考えております。再編協議という部分は条例において、各学校に検討協議会を立ち上げ、検討する期間ということで考えております。表記の部分も、前段の説明の部分と言葉が重複して分かりにくい部分があるので、もう一度再検討させていただきながら協議の中で変更・修正していきたいと思っております。

2点目の、新耐震基準について、別の資料になるのですが、市内学校の校舎の耐用年数と、構造についての資料があり、その資料を添付するなどできると思いますので、表記の方法についても検討させていただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 上尾市学校施設更新計画実施計画の素案などについて、2点お伺いさせていただきます。1点目は学校更新計画の実施計画について、4ページの仮設校舎を建設しない建替えの考え方でスムーズにできるということで、とても良い案だなと思ったところがございます。心配しているところが、例えば13ページの上段でございます上平中学校の場合では、既に計画を始めなくてはいけない時期にきていると思います。体育館と北側校舎の西側について、耐用年数がきていますが、北校舎は東側の校舎を増築している建物になっていると思います。その校舎を片側の耐用年数がまだ大丈夫だからということで、片側を解体して、維持保全をされていくという考え方なのか、その場合に

は残す校舎が体育館と西側の校舎が敷地の中心にありますので、これを残すとなるとローテーションができなくなるのではないかという心配もあります。どのように残すのかを考えてはいかなくてはならないと思いますが、予定はいかがでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 上平中学校については、体育館が耐用年数を間もなく迎えるという建替えが必須の状況の中、北校舎の西棟については構造の健全性は確認が取れていて延命ができるような状況ではありますが、ここは一体的に建て直しをして、例えば体育館を単層ではなくて重層化をさせて特別教室を下に入れるなどを想定して計画しているところでございます。金額面においても効率的にコストをかけずに実施するため、空いた敷地に重層化をしながらコストの削減や、建設期間を短くした建替えとなります。詳しい内容については事業計画の中で考えていくこととなりますので、現在では詳しい内容はお示しすることはできませんが、様々なプランを出した中で最終的に決定していくものであります。

(内田みどり 委員) 可能性的にはその耐用年数がきていない校舎の分けられた部分を残すというような考えもあるということによろしいでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 可能性はあると思います。

(内田みどり 委員) もう1点は、報告事項の4ページの時間外在校等時間の状況について、特に中学校では45時間を超える先生が減りきらないということが現状的にあり、これを減らしていかなくてはならないという反面、本当に減らせるのかというところがあると思います。減らす方法が合っているのかどうか、例えばサポートの先生を足しているけれども減らないというのは、サポートの先生が足りないのではないかなどを検証していかなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 業務削減という流れの中で、時間外在校等時間の昨年度の実績を見ると、状況的には中学校の方が小学校に比べて多いので、スクール・サポート・スタッフの時間や日数を増やして今年度は対応しているところでございます。その成果については、学校からは好評だと聞いてはおりますが、働き方改革の懇談会の中で、各学校教職員が集まって、この学校はこのようにして働いてもらっているというような情報交換や調査を行い、効果的な使い方などを各学校に共有してより効果的になるように考えています。

また、小学校についても状況的には厳しいものがあるので、そういった部分も含めて人員の増員などを検証していかなければならないと考えております。

(内田みどり 委員) 先生方に早く帰るように言うだけではなく、業務がどれだけ削減できるかというのもあわせて検討していただきたいと思います。

もう1点は、学校給食施設基本計画の骨子案について、様々な検証をしていかなくてはならないということで別紙の資料では、整備項目を踏まえた給食提案方式の検証や設備について検証されていくと思います。

ここで心配される場所では、例えばおいしい給食の検証というのは、どのようなものを想定しているのでしょうか。施設が良くなってもその味についてどのように調べていくのかということも課題になってくると思いますので、意見として申し上げさせていただきます。そのような部分も検証の対象としてお考えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(矢野誠二 委員) 報告事項3の時間外在校等時間の状況について伺います。報告事項4ページの状況の表から、昨年度より超過勤務時間が大きく減少していることがわかりました。良い方向に進んでいるその要因としては、働き方改革の推進、学校運営の改善や、教職員の意識改革など様々な取組の成果であろうというように評価しています。しかしながら、このような数字だけで判断する怖さもあるのかなと思います。具体的には、学校の教職員が教育の質を落とすことなく、限られた勤務時間内でより良い教育を実践するのが望ましいということだと思います。個人差はあるとは思いますが、日々の授業や行事の準備、事務作業や研修などに費やす学校に在籍する時間を減らして、家庭に移しているような教職員も中にはいるのではないかと思います。この数字だけを鵜呑みにするのではなく、目に見えない部分を把握し、その実態を検証していただきたいと思います。そういう意味での働き方改革が本当に改善されているのかというところが、結果的には理解の上で必要になってくると思います。これは要望で、今後とも時間がかかるとは思いますが、検証についてよろしく願います。

(小池智司 委員) 報告事項1の学校施設更新計画実施計画について、別冊の4ページに記載されている仮設校舎を建設しない建替えのイメージの図の中で、①番から④番までの図のとおり校舎を空いているところに建てて、仮設校舎を建てないということは経費削減ですごくよいと思います。この図では、まずプールを除去して、体育館と教室を建てるように流れていきます。上尾市としては現在プール授業は民間施設を利用して実施していくことや、利用できる施設は残していく形で検証しながら進めているところであり、この図を見たときに、見る人によっては、最終的にはプールがどこにもできず、そもそもプールを建設する気がないのではないかと捉えられてしまうようなイメージ図になっていると思います。そのような誤解を招かないような表記を加えるなどを行った方がよいのではないかとこのように思います。

続いて、報告事項5の学校給食施設基本計画骨子案について、③の整備項目を踏まえた給食提供方式の検証の中で、コストや給食調理員の人数なども検討して提供方式を検証していくとありますが、美味しい給食を提供することと提供までの時間もあると思いますので、よく加味して、どのような方法が一番児童生徒たちに対して良いかという事を踏まえて検討していただきたいと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 報告事項1の学校施設更新計画実施計画について、この計画では各校ごとに再編や更新、保全として示した具体的な計画となります。再編の検討や協議の学校は3校ありますが、特に平方北小学校は令和6年度から再編の協議となりますので、地域の方々と前向きな協議をしっかりと行っていただきたいというふうに思っております。その中で別冊の3ページに学校再編の検討方法として、検討対象校の単位で検討協議会を設けるとあります。確かにその検討対象校単位での協議をまず進めることが大切ですが、それと同時にこの中には通学区の調整や統合ということもありますので、その地域全体での協議ということも必要になってくると思います。平方地域では、平方小学校や平方東小学校がその地域になってくると思います。これに関してはその下の緑の矢印では、それぞれの学校の検討協議会があり、次に上尾市立小・中学校通学区審議会で検討して、その次に教育委員会で協議・決定していくとなっておりますが、この通学区審議会では10名の委員の皆さんで審議していただいております。この委員はこの地域の方だけではなく上尾市全体を見ていただいているということになりますので、そういった方々にもご検討いただくのはありますが、例えば平方地区であれば平方地区全体での地域での協議、審議も必要になってくると思いますので、そのような部分も取り入れていただきたいと思いますというように思いますので、よろしく願います。

(池田直隆 教育総務課長) 検討協議会は条例で設置をしますので、その提案をする場合には事前に委員の皆様にご審議をお願いすることになります。他の検討協議会や審議会の規定を見ておられますと、委員の構成をどのような形にするかということは、条例で明文化することとなりますので、表現の方法はまだ決まっておりませんが、地域の住民を代表するものなどの表現で地域の方々の意見を吸い上げていくような形を考えております。また通学区域の変更となると、場合によっては地区を超える場合も出てきますので、隣接の学校とも関係します。協議会は学校単位で設けることとなりますので、その中に他校の方を委員として入れることは難しいですが、協議会の中でオブザーバーとして意見をいただくなどのような参加という形で、適宜対応していきたいと考えております。

(矢野誠二 委員) 報告事項5の学校給食施設基本計画の骨子案について2点お伺いします。

1点目については、③の試算検証結果と建築可能かどうかの可否と、④にある提供方式を示す時期がいつ頃を目指しているのかの2点について、現時点での考えを教えてくださいたいと思います。先ほどの学校施設更新計画実施計画の実施行程表には、給食室の欄は小・中学校で当面の間、維持保全という形で空欄になっています。更新するとなれば、学校施設と同時の方がコスト面や、学校の授業等への影響など、短期間で工事が終わるほうが分けるよりも良いように思っています。学校の状況等もございますので、一律に全校で行うのが可能かどうかは別としましても、そのような事業を早めに決定していただき、教育総務課とその計画や方法を共有していただきたいと要望します。

2点目については、3月の定例会で議案となった学校給食基本方針で、現状と課題のまとめがありました。自校方式、センター&サテライト方式ともに、建替えの場合には、工事期間中の給食提供を行えないとありました。今後のこととなりますが、給食施設の更新となった場合でも、保護者の負担や食育の観点もありますので、可能な限り給食提供できるような検討も必要なのではないかと思えます。予算的な問題が出てきますし、他校と金額的な差が出てはよくないわけです。そのため、可能な限りそのような検討も今から行っていくべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) まず1点目の示す時期については、説明が重複するかもしれませんが、基本計画自体は今年度中に策定を予定いたします。この方式を示していきたいと考えておりますが、実施していくものについては、今日の施設更新計画の実施計画の中の矢羽根に対応年数が示されておりますので、これを見ながら最初のもので始まる時にその地域もしくはその学校を決めていかなければならないと考えております。部分的に決めていくというよりもその前に全体を決めまして、着手していくのは、この矢羽根の最初に到達する段階で、その学校もしくはその地域というようところで進めていくこととなります。いずれにいたしましても、学校施設更新計画と給食の計画は別のものと考えず、連携しながら進めていくこととしたいと思っております。その際に更新できないということで、自校方式などで決定された場合、仮設を立てないという方針の元で、なるべく給食を止めない方法で進めていきたいと考えております。縮小される時期があったとしても最小限にしていく努力はしていきたいと考えております。単独で給食を考えるのではなく、施設更新計画と連携しながら進めていきまして、合理的な作業スケジュールを考えていきたいと思っております。

(矢野誠二 委員) もう1点の給食提供についての計画はいかがでしょうか。つまり、更新するために建替えや改修等を行うと決定した場合、その間に給食提供できないのではなく、今の給食費に相当する金額の中で可能な給食提供っていうのを模索することはできませんか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 食材費を給食費として頂戴しておりますので、その範囲の中で進めていく事は考えていきたいと思っております。

(矢野誠二 委員) もし更新となれば検討されるということでもいいですか。

(佐藤光敏 学校保健課長) その通りでございます。計画についてはこの基本計画で終了ということではなく、その後に実施計画を作りまして、個々の施設についてはどのようにしていくか、具体的にいつから作っていくのか、どのようなものにしていくのかというようなことをお示しすることを考えております。

(矢野誠二 委員) そのような方向でお願いします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。1月の定例会は、1月25日 木曜日の午前9時30分から予定してございます。教育委員室での開催となります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第7 閉会の宣告**

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和6年1月25日 署名委員 谷島 大